

令和元年第6回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第77号の2

令和元年11月29日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

令和元年11月29日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第9号 専決処分の報告について
専決第14号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 4 報告第10号 専決処分の報告について
専決第16号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 5 承認第12号 専決処分の承認について
専決第15号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
- 6 議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第63号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第64号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
- 9 議案第65号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第66号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第67号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第68号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第69号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第70号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）
- 15 議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 16 議案第72号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 17 議案第73号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 18 議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 19 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について
- 20 議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 21 議案第77号 町道路線の認定について
- 22 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

23 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

24 議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	藤澤 光男	議事係長	田村 英則
--------	-------	------	-------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育 長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

令和元年第6回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

早いもので、令和元年も、残すところ1カ月余りとなりました。

10月12日から13日にかけて、東日本を襲った台風19号は、未曾有の大災害となり、北信地域にも千曲川の決壊等で甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方や被害に遭われた方に、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当町においては、河川の護岸の洗掘や道路の路肩崩落など、大きな被害がありました。また、町としましては、初めて避難所を開設し、大勢の皆さんが避難をされ、不安な一夜を過ごしました。

近隣の市では、今なお避難所生活を強いられ、瓦れきの撤去等に追われる日々が続いています。一日も早い復旧を願うとともに、今回の経験を生かし、災害に強いまちづくりに向けて、全ての皆さんが知恵を出し合い、取り組んでいく必要があると痛感しているところであります。

11月に入り、各常任委員会での管外視察や議会活性化等、精力的に取り組んでいただきました。また、11月19日には、町内3小学校の6年生全員の参加をいただき、第5回山ノ内町子ども議会が開催されました。子ども議会は、町政や町議会の仕組みについて学習し、子供のうちから町政や地域に関心を持ってもらうこと、将来について考える大切な行事だと考えております。

町長、教育長、また校長会等、関係各位の皆様には趣旨をご理解いただき、開催にご尽力をいただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も引き続きの開催をお願い申し上げます。

さて、本日予定しております議案は、人事院勧告に伴う一般職及び特別職の給与改定、条例改正2件と一般会計ほか6改正の補正予算を初め、専決処分の報告、台風19号関連の補正予算の専決の承認、また契約案件、その他の補正予算、条例の一部改正等であります。

これら諸議案につきましては、後刻、町長から提案説明がありますが、議員各位には、全ての案件に対し、十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時03分)

議長(山本光俊君) ただいまの出席議員数は13名であります。したがって、会議の定足数に達

しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和元年第6回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長（山本光俊君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

本日ここに、令和元年第6回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに、厚く御礼申し上げます。

10月11日、がんばる農業就農奨励金交付式を行い、ことしの新規就農者は17名と、交付を始めて以来、最多でした。毎年10名前後でしたが、昨年の14名を超える方々に新規就農をいただき、志賀高原ブランドのブドウやリンゴ栽培に魅力を感じていただいています。町の基幹産業である農業振興の担い手として、大いに期待しています。

10月12日から13日にかけて、台風19号は千曲川流域を中心に、大変な被害が発生しました。12日には大雨特別警報とともに、警戒レベル5が発表され、町始まって以来、初めて文化センター、よませふれあいセンター、佐野人材センター、地域福祉センターに避難所を開設し、276名の方々が避難され、対応をいたしました。また、各地区でも、自主的に避難所が開設されました。

町内の被害状況の調査を進める一方、山本議会議長とともに、近隣の飯山市、中野市、小布施町へ被災見舞いに訪れ、ニュースでは長野市中心の報道であったため、被害の大きさに改めて驚きました。

長野県の市町村災害時相互応援協定に基づき、山ノ内町が、飯山市、中野市の市町村支援窓口となり、大町・北安曇地域からの支援を要請し、それでもなお不十分な状況のため、飯田・下伊那地域へも支援を依頼しました。町では連日、両市へ10から15名の職員を派遣し、災害復旧支援に当たってまいりました。

当町では、日を追うごとに町内至るところで被害が明らかになり、現時点で約8億6,000万を超える被害額となっています。国から激甚災害指定を受け、現在も査定中であり、今後、一日も早い復旧に努めてまいりますとともに、この教訓を、地域防災力強化を基本に、町民、観光客の安心・安全な防災計画の策定に十分生かしてまいりたいと思っております。

なお、災害査定が大変、河川の状況がおくれていますので、1月に災害査定になる予定でございますので、それまでに精査してまいりたいと思っております。

そうしたことから、10月19日から20日に予定されています県下初のスノーモンキーONSEN・ガストロノミーシンポジウムとウォーキングは、急きょ中止いたしました。長野県やONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構からは、イベント開催の直接的な支障がないことや、今までの準備状況、長野県初開催、山ノ内町の観光や農業が元気であることのPRになる

ので、ぜひ開催をとの強い要請もいただきましたが、ことしのイベントは準備も整っており、実施可能であります。イベントでは来年以降でもできるが、ことしは被災1週間という日も浅い中、被災者の心情や飯山市、中野市への支援、町内の被害状況の一日も早い確認と復旧を考えると、あえて中止を決断いたしました。

多くの方々から、開催中止を残念がるメールや電話をいただきましたが、そうした思いや熱意を来年につなげ、町の魅力をさらに伝え、体験できるイベントにしていきたいと思います。

10月30日の合同金婚式には、14組の方々にご出席いただき、ともに歩まれた50年のお祝いを申しあげました。また、11月13日の行政功労者・町民荣誉賞の表彰式では、14名の方々に、長年のご功績に感謝を申しあげました。

ことし9月7日に、上信越高原国立公園は70周年を迎えました。当日、環境省主催の記念式典が行われました。蓮池周辺では、環境省直轄での整備事業が進められており、70周年の記念事業として、11月7日には、環境省や地主の和合会、志賀高原観光協会などの皆さんとともに、ヤマザクラ、ナナカマド、シガアヤメなどの記念植樹や地獄谷野猿公苑の遊歩道に樹名プレートを設置を行いました。

11月19日、第4回子ども議会が開催されました。3小学校91名の子供たちから町への質問や提言の数々をいただき、今後の行政施策へ反映できるものはしていきたいと思います。何よりも、子供たちが町のことに興味を持ち、発表していただいたことに感謝とお礼を申しあげました。それが今後の元気なまちづくりの礎になると、大いに期待をしているところでございます。

11月25日に26日には、標高2,000メートルの志賀高原を源にしている「だから旨い！清流育ち。」、また、キノコは健康食品、家庭の常備菜をPRポイントに、サンふじ、キノコの販売促進のために名古屋、大阪へ、JAとともにトップセールスに出かけてまいりました。

ことしで13年目となり、それぞれの市場関係者や仲卸業者の方々とも顔なじみになっていることもあり、好印象で受け入れ対応をいただきました。毎年、志賀高原ブランドはおいしい、消費者ニーズも高い、量がもっとほしい、異口同音にそうおっしゃっていただいております。

これからも、JAや生産農家と協力し、高品質のものを安定して届けられるよう、努めてまいりたいと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分報告2件、承認1件、条例制定5件、令和元年度一般会計及び特別会計、事業会計の補正予算11件、契約の締結2件、町道の認定1件の計22件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。ありがとうございます。

(開 議)

(午前10時11分)

議長(山本光俊君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(山本光俊君) 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る11月22日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情3件であります。会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、去る10月3日には岳南広域消防組合議会定例会が開催され、火災予防条例の改正、一般会計補正予算及び平成30年度決算が、原案のとおり可決、認定されました。

10月9日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、清掃施設に関する条例の改正、豊田衛生センター解体撤去工事の変更請負契約締結、一般会計及び3特別会計補正予算並びに平成30年度一般会計、3特別会計の決算が、原案のとおり可決、認定されました。

また、10月21日から11月5日まで北信広域連合議会定例会が開催され、令和元年度老人ホーム建設工事変更請負契約締結、一般会計及び特別会計の補正予算並びに平成30年度9会計の決算が、それぞれ原案のとおり可決、認定されました。

11月12日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会の総会が長野市で開催され、事業報告と事業計画及び予算、決算並びに各市町村議会提出議案案件が全て可決され、11月26日には県知事及び県議会議長に対し、要望、陳情活動を行ってまいりました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長(山本光俊君) 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

10番 西 宗 亮 君

11番 小 林 克 彦 君

12番 布施谷 裕 泉 君

を指名します。

2 会期の決定について

令和元年第6回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
11. 29	金	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第9号、第10号 承認第12号 議案第62号～第70号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第71号～第80号 上程、提案説明
30	土	休 会			
12. 1	日	休 会			
2	月	休 会			
3	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
4	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
5	木	休 会			
6	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第71号～第77号 質疑、討論、採決 議案第78号～第80号 質疑、常任委員会付託
7	土	休 会			
8	日	休 会			
9	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
10	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
11	水	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
12	木	休 会			
13	金	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（山本光俊君） 日程第2 会期の決定のついてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日11月29日から

12月13日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日11月29日から12月13日までの15日間に決定しました。

3 報告第 9号 専決処分の報告について

専決第14号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

4 報告第10号 専決処分の報告について

専決第16号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長(山本光俊君) 日程第3 報告第9号 専決処分の報告について、専決第14号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について及び日程第4 報告第10号 専決処分の報告について、専決第16号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを一括上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第9号及び報告第10号 専決処分の報告について、一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第9号 専決処分の報告について、専決第14号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第181条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

内容であります、公用車と横断用信号機の押しボタンとの接触事故であります。

発生日時は、令和元年8月19日午前8時30分ごろ。

発生場所は、山ノ内町大字夜間瀬2510番地2先、国道403号、西小学校付近です。

被害物件の所有者は、中野市中央3丁目5番地7号、長野県中野警察署です。

和解日及び損害賠償額は、令和元年9月26日、金額は11万8,800円です。

以上につきまして、令和元年9月26日付で専決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第10号 専決処分の報告について、専決第16号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、ご報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第181条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第16号の内容であります、給食搬送車が搬送中に対向車を避けるため路肩へ停車し、発進時にうさぎや印刷の下屋に配送中のコンテナ上部を接触させた事故であります。

発生日時は、令和元年6月20日午前11時20分ごろ。

発生場所は、大字平穩3364番地4であります。

相手方の住所、氏名は、大字平穩3364番地4、うさぎや印刷、黒鳥路子であります。

和解日及び賠償金額は、令和元年11月13日で、金額は88万5,600円であります。

以上につきまして、令和元年11月13日付で専決いたしましたので、報告します。

以上、報告議案に件につきまして、一括ご説明申し上げました。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 報告第9号について質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

1点だけお願いしたいと思いますが、横断歩道押しボタンということで、過失割合10対ゼロということなんですけれども、公用車のほうの破損の状況はどのような形になっていますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ハイエースの公用車でございますけれども、内側に回って車が傷んだということですので、左側のボディーのところに傷を負いまして、金額といたしましては、32万1,224円の修理費となっております。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありますか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

この破損の後なんですけど、押しボタンが壊れてしまえば、ちょっと子供たちの安全な横断というのに支障があるのかなと思います。夏休み中だったのが、ちょっとその辺はあれなんですけど、それで、修理した後、今現在、その押しボタンというのは、どういうあれになっているんでしょうかね。そのちょっと2点ですね、すみません、お願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

押しボタンは、確かに壊れたんですけども、その作動については問題がなかったということですので、そのまま使えたということということでございます。現在、警察のほうにお願いをいたしまして、修理のほうは済んでいるということでございます。

よろしいでしょうか。以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） すみませんね、2つ目の、ちょっと車の中から見ただけなんですけれども、その押しボタンが2つあるような感じになっているんですけども、どんな修理になったんだか、ちょっとお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

その修理の方法の詳細については、私のほうではちょっと承知をしておりますけれども、現状、修理が終わって使えるということでございますので、その2つあるというのは、ちょっと承知をしておりますので、申しわけございません。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第9号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号 専決処分の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

報告第10号について質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

ちょっと2点ほどお願いしたいと思います。

給食配送車が事故を起こしたということなんですけれども、まず1点目は、学校給食のほうに影響が出ていなかったかどうかをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

給食のほうには全く影響は出ませんでした。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それでは、2点目なんですけれども、先ほどと同じように、公用車の破損の状況と修理の状況、どんな感じなのかをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

給食配送車ということで、後ろのコンテナの部分、上部を損傷しまして、特殊なものですので、修理費として63万2,664円ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑を終わります。

お諮りします。報告第10号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第10号 専決処分の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

5 承認第12号 専決処分の承認について

専決第15号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

議長(山本光俊君) 日程第5 承認第12号 専決処分の承認について、専決第15号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)を上程し、議題とします。

説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 承認第12号 専決処分の承認について、専決第15号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、10月12日に発生した台風19号災害に伴う補正で、緊急を要するものについて11月6日付で専決補正したものであります。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

補正予算は、歳入歳出それぞれ8,803万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ75億4,115万8,000円とするものであります。

地方債の補正では、災害復旧事業債を計上しております。

補正予算の歳入の主なものから申し上げます。

13款分担金及び負担金では、農地災害復旧に伴う受益者分担金であります。

19款繰入金は、一般財源として財政調整基金を繰り入れております。

22款町債では、災害復旧事業債を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。

3款の民生費は、屋内ゲートボール場の修繕であります。

8款の消費費は、災害対応の費用であります。

9款の教育費は、小学校の修繕費であります。

10款の災害復旧費では、農林水産施設災害と公共土木施設災害の復旧費では、補助災害復旧事業の査定を受けるための測量設計費用や町単の災害復旧事業費を計上しております。

細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） これより質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。承認第12号について、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第12号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

6 議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

7 議案第63号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第6 議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7 議案第63号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第63号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括ご提案申し上げます。

議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案につきましては、本年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、山ノ内町の一般職の職員の給与改定を行うための条例を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、官民格差を考慮した平均改定率0.1%の給与表の引き上げ、勤勉手当0.05カ月分の引き上げ及び住居手当等の改正であります。

本年度の勤勉手当につきましては、12月に加算し、令和2年度の勤勉手当については、6月と12月の支給割合を平準化して支給する内容でございます。

続いて、議案第63号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、理事者等特別職の期末手当に関して、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容は、人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、12月の期末手当を0.05カ月分引き上げるものであります。

なお、令和2年度からは、6月と12月の支給割合を平準化して支給する内容であります。以上、議案第62号及び議案第63号について、一括ご説明申し上げます。

なお、議案第62号の細部につきましては、総務課長から報告の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第62号について、総務課長。

総務課長（小林広行君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第62号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第62号を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第63号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第63号を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第63号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

の制定については、原案のとおり可決されました。

-
- 8 議案第64号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
 - 9 議案第65号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
 - 10 議案第66号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 11 議案第67号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 12 議案第68号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 13 議案第69号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 14 議案第70号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（山本光俊君） 日程第8 議案第64号から日程第14 議案第70号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第64号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）から議案第70号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）までの7議案について、一括ご提案申し上げます。

この7議案の補正予算につきましては、令和元年度の人事院勧告に基づく給与改定の補正であります。

初めに、議案第64号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ594万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ75億4,709万8,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

歳入の基金繰入金では、一般財源として、財政調整基金の繰り入れ額を増額するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

議会費から教育費まで、人事院勧告等による職員給与費の増額であります。

諸支出金では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の給与費増額分に係る繰出金の増額補正であります。

次に、議案第65号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万円を追加して、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億80万5,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、人事院勧告によります人件費に係るものでございます。

続いて、議案第66号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,844万8,000円とするものであります。

歳入の内容は、一般会計繰入金を14万8,000円増額するものであります。

歳出の内容は、総務費にて人事院勧告に伴う人件費14万8,000円を増額するものでございます。

次に、議案第67号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ28万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,776万4,000円とするものであります。

歳入歳出ともに人事院勧告に伴う増額であり、歳入は一般会計繰入金を、歳出は給料等を計上するものであります。

続いて、議案第68号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算に歳入歳出それぞれ7万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,503万円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金7万円を増額するものであります。

歳出予算では、人事院勧告に伴う職員給与の改定により、処理場管理費7万円を増額するものでございます。

次に、議案第69号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算に歳入歳出それぞれ7万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,574万6,000円とするものであります。

歳入予算は、前年度繰越金を25万7,000円増額、一般会計繰入金を18万6,000円減額するものであります。

歳出予算では、人事院勧告に伴う職員給与の改定により、農集総務費7万1,000円を増額するものであります。

続いて、議案第70号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

収益的収入及び支出については、支出額を15万4,000円追加し、総額3億2,550万円とするも

のであります。

資本的収入及び支出につきましては、支出額を8万2,000円追加し、総額2億9,532万2,000円とするものであります。

内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正内容であります。

以上、議案第64号から議案第70号までの7議案について、一括ご説明申し上げます。

なお、議案第64号について、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第64号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第64号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

人勧分の説明いただいたんですが、職員手当のところの補正で、期末手当と勤勉手当というふうに分かれている部署と勤勉手当のみというところがあるんですけども、この辺はどんなふうに分かれているんですか。そのあたり、ちょっと説明お願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今回の人事院勧告につきましては、勤勉手当の0.05カ月というふうに申しあげましたけれども、期末手当につきましては、結局、4月1日にさかのぼりますので、既に支給されております期末手当の分のはね返り分が出てきます。それで、職員の給与につきまして、上がる人と上がらない人がいるわけですね。先ほど申しあげましたが、若年層、いわゆる35歳ぐらいまでの方については、俸給表で給与が若干上がるわけですけども、それを超える職員については上がらないということになりますので、はね返り分がないということになりますので、期末手当のあるところと期末手当のないところが出てくるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第64号を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第64号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

議案第65号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第65号を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第65号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

議案第66号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第66号を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第66号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

議案第67号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第67号を採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第67号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

議案第68号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第68号を採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第68号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議案第69号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第69号を採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第69号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議案第70号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第70号を採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第70号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

15 議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)

16 議案第72号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

17 議案第73号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

18 議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)

議長(山本光俊君) 日程第15 議案第71号から日程第18 議案第74号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)から議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)までの4議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ5,097万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ75億9,807万2,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項の分担金では農業水路等長寿命化・防災減災事業の地元分担金を増額しております。

15款1項の国庫負担金及び16款1項の県負担金については、それぞれの補装具費支給の国との県の負担金の増額であります。

16款2項の県補助金につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業の県補助金の増額であります。

19款1項の基金繰入金については、財源調整により財政調整基金繰入金を減額するものであります。

20款1項の繰越金については、額の確定による増額補正であります。

21款4項の雑入については、交付税配分金等の増額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項の総務管理費では、起業チャレンジ支援事業補助金や空き家改修補助金の増額補正であります。

2項の町税では、町税の還付金増額計上をしております。

4項の選挙費では、町議会議員選挙の精算による減額補正であります。

5項統計調査費では、農林業センサスの増額補正であります。

3款1項社会福祉費では、障害福祉サービス等の前年度国庫負担金の精算による増額補正であります。

2項児童福祉費では、職員の異動等による職員費の減額となります。

4款2項清掃費では、長野市の脱退に伴う北信保健衛生施設組合公債費の増額補正であります。

5款1項農業費では、ブランド農業生産振興対策事業などによる増額補正であります。

6款1項商工費では、台風19号風評被害対策や空き店舗等活用事業補助金などによる増額補正であります。

7款土木費では、人事異動に伴う職員給与の増額補正であります。

9款4項社会教育費では、ほなみふれあいセンター及びよませふれあいセンターの修繕料の増額補正であります。

12款1項公営企業費では、台風19号災害に伴う仏岩水源管理道路の仮復旧に対する補助金の増額であります。

2項特別会計繰出金については、公共下水道の汚泥処理が県外となることに伴う増額補正でございます。

次に、議案第72号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,095万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,940万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、前年度繰越金を増額し諸収入へ、国民健康保険団体連合会から返還される保険給付費等返還金を計上するものであります。

歳出の内容は、平成30年度の保険給付費の額が確定したことにより、県補助金の返還金を計上するものでございます。

続いて、議案第73号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算に歳入歳出それぞれ990万円を追加し、予算の総額をそれぞれ3

億9,493万円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道使用料現年度分の収入見込みによる増額と前年度繰越金及び一般会計繰入金の増額であります。

歳出予算では、下水汚泥運搬処理費の増加に伴い、使用料現年度分及び前年度繰越金の充当と一般会計繰入金の増額によるものでございます。

次に、議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を100万円追加し、総額4億2,150万5,000円に、支出額を648万6,000円追加し、総額3億3,198万6,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、支出額を59万1,000円追加し、総額2億9,591万3,000円とするものであります。

内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正及び台風19号による水道施設災害復旧費用それぞれに対する一般会計からの補助金に係る補正でございます。

以上、議案第71号から議案第74号の4議案について、一括ご説明申し上げます。

なお、議案第71号につきましては、総務課長からの補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

先ほど、大変失礼しました。

水道事業会計の補正予算の内容のところ、特に資本的収入及び支出について、支出額のことを説明申し上げましたけれども、内容につきましては、人事院勧告ではなくして、人事異動に伴う人件費の補正及び台風19号による災害復旧等であるということで、訂正させていただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第71号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

19 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について

20 議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第19 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について及び日程第20 議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について

及び議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についての2議案について、ご説明申し上げます。

議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

旧北小学校解体工事の精算見込みとなる2回目の変更で、株式会社下田土建と変更請負契約をするため、議会の議決をお願いするものでございます。

続いて、議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、湯ノ原町営住宅のリフォーム工事に伴い、本年度の改善箇所を買い取る売買契約を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、議案第75号及び議案第76号の2議案についてご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、議案第75号を教育次長から、議案第76号を建設水道課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第75号について、教育次長。

教育次長（山本和幸君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第76号について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 〔議案に基づく補足説明〕

2 1 議案第77号 町道路線の認定について

議長（山本光俊君） 日程第21 議案第77号 町道路線の認定についてを上程し、議題とします。
提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第77号 町道路線の認定について、申し上げます。

本案は、大柳5号線を町道として新たに認定するものであります。

細部につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 〔議案に基づく補足説明〕

2 2 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

23 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

24 議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議長（山本光俊君） 日程第22 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24 議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで3議案について、一括ご説明申し上げます。

3議案とも、本年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が成立、公布され、成年被後見人等であることを理由として、不当に差別されないよう、欠格条項のうち、成年被後見人の条文が削除されたことに合わせて改正しようとするものであります。

必要な字句の訂正をあわせて行うものであります。

以上、議案第78号から議案第80号の3議案について、一括してご説明申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午前11時20分）